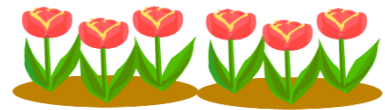




ボランティアセンターだより



ボランティア 募集中



★お弁当を配達して下さる方を大募集しています！！

日時：隔週の木曜日（「第1，3木曜日」又は「第2，4木曜日」）

10:30頃～12:00頃

場所：浦安市内 食事サービスを受けている高齢者・障がい者宅



お弁当の配達は、喜ばれ、感謝され、高齢者や障がい者の笑顔が見られるやりがいのあるボランティアです

ボランティアグループ紹介

★点訳グループ「ミッキー」

視覚障がい者のために、主にパソコンを使い、本の点訳作業をしています。



時には図や絵を描いたり、算数、英語、ドイツ語、楽譜の点訳もしています。

★朗読ボランティア「はまゆう」

視覚障がい者に聞いていただくために、「声の広報うらやす」浦安市の広報紙をデジタル録音して編集しCD版の作成や新聞記事・エッセーなどの自主製作CDも作っています。



録音体験中



活動を通して、年に1回、視覚障がい者団体の方々と交流し、一緒に楽しんでいます♪

～ボランティアセンター担当職員の紹介～

平成 30 年度ボランティアセンターを担当する職員を紹介します。

ボランティアセンター長(地域づくり班兼務)…… 若月 宏治
主任主事(地域づくり班兼務)…………… 水谷 律
コーディネーター…………… 伊藤 きよか ・ 蔵 由三子

よろしく
お願ひします

ボランティア保険とは(ボランティア活動保険)・・・詳しくは「ふくしの保険」HP をご覧ください

ボランティア活動中のケガや、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合にかかる費用を補償する損害保険です。ボランティアの活動領域は、多岐にわたります。安心して活動を行うためにも、加入をお勧めします。ボランティアセンターでは、「ふくしの保険」の受付窓口となっています。

○保険の補償内容



日本国内での無償の活動

[基本タイプ]

台風などの風水害によるケガ、活動中の事故によりケガをした場合や他人にケガをさせたりした場合の補償、物に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた場合の補償

[天災タイプ]

基本タイプの補償+起因が地震・噴火・津波によるケガも補償

ボランティア自身の
食中毒や感染症



○保険料と保険のタイプ

基本 A タイプ (350 円) / 基本 B タイプ (510 円)

天災 A タイプ (500 円) / 天災 B タイプ (710 円)

自宅から活動場所の
往復途上のケガも補償

○保険期間

1 年間 (平成 30 年 4 月 1 日午前 0 時～平成 31 年 3 月 31 日午後 12 時まで)

(中途加入の場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日から、平成 31 年 3 月 31 日まで)

○大規模災害特例

広い範囲で大きな被害が発生した場合、大規模災害特例が適用され、加入手続きが終了した時点から、補償が開始がされます。

○もしも事故が起こったら

事故発生日から 30 日以内に、保険加入手続きをした社会福祉協議会に事故の内容をご報告ください。



※ボランティア保険の加入・申込は浦安市ボランティアセンター (☎047-355-4066)

発行・申込・問合せ：社会福祉法人浦安市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒279-0042 浦安市東野 1 - 7 - 1 総合福祉センター内

TEL : 047-380-8864 FAX : 047-355-5277 URL : <http://urayasuvc.jimdo.com>

E-mail: vc@urayasushi-shakyo.jp Blog: <http://www.urayasuvc.tumblr.com>

Twitter: <http://twitter.com/urayasuvc>(アカウント名 : @urayasuvc)